

23 春闘・運輸関連要求提出状況

各支部・県本部へ直ちに報告し、データベースへの反映を

2023年春闘は2月15日の全国一斉要求提出日を皮切りにスタートしました。

トラック運輸産業における2023年春闘の焦点は、物価高騰と実質賃金の低下が続くもと、賃金の大幅引き上げは言うまでもなく重要な焦点となっています。あわせて、長時間労働を改善するためには、固定給部分を最低でも6割以上に引き上げることが必要であると同時に、賃金の大幅引き上げがどうしても必要になります。2023年春闘はトラック運転者にとって、8時間働いて人間らしく暮らしていくための転換点となります。トラック運転者なら誰でも年収500万円以上、大型運転者なら700万円以上の獲得を目指した春闘を展開しましょう。

2月17日現在の運輸関連の要求提出状況は、164職場中15職場9.1%となっています。直ちに各職場の提出状況を集約し、各支部・県本部への報告を徹底しましょう。

第47回適正化事業対策協議会を実施

建交労から適正化に向けた具体的要望を提出！



2月16日に開催された「第47回貨物自動車運送適正化事業対策協議会」には、足立中央副執行委員長（部会長）、鈴木書記次長（事務局長）が出席しました。足立副委員長から「法令遵守に向けた対策やトラック運送事業の社会的地位の向上に向けた対策の強化」として、悪質事業者への早期監査支援を目的とした「適正化情報システムを通じた国土交通省への迅速な情報提供」の活用強化や「働き方改革関連法や改正改善基準告示の周知及び改正貨物自動車運送事業法の遵守の徹底」における各種リーフレットの活用した周知活動の強化などを求めました。とりわけ、Gマーク制度におけるGマークステッカーの「有効期限切れ」や「抹消登録」時の剥離等の問題について、地方実施機関における巡回指導時の街頭等において発見した場合の各地方実施機関が相互に通報できる連携強化など具体的な要望をおこないました。